

有機農業による付加価値向上に取り組みたい

事業名	いばらきオーガニックステップアップ事業
分類	【水田・畑作、園芸】【機械・施設整備】【輸出・販路拡大】【環境保全型農業】
事業要旨	環境負荷を低減した持続的な営農であり、付加価値の高い農産物を生産する有機農業の取組を拡大するために、有機農業モデル団地の整備や市町村等が主体となる有機農業産地づくり、荒廃農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等を支援します。
事業概要	1 有機農業のモデル団地育成支援（県北・県央地域） 〔取組主体〕 農業者、農業者の組織する団体等 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 県北・県央地域における大規模有機モデル団地の整備（5～10ha 規模）に必要なパイプハウス資材や農業機械のリース導入支援 等 〔補助要件〕 原則、いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件に準ずる。 ・面積要件等：露地野菜 10ha 以上、施設野菜 5 ha 以上等 （中山間地域等の生産支援事業のみの場合 5 戸以上の農業者の参加又は取組面積 1ha 以上） （機械のリース導入は本体価格が 50 万円以上であること） 〔対象経費〕 パイプハウスの資材購入、農業機械のリース導入 等 〔補助率等〕 いばらきの産地パワーアップ支援事業：5/10 以内 上記事業への上乗せ補助：2/10 以内 2 地域における有機農業産地づくり支援 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 市町村が主導する、生産から消費まで地域の多様な関係者ととともに取り組む有機農業産地（オーガニックビレッジ）づくりを支援 〔補助要件〕 有機農業実施計画の策定、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」への加盟 等 〔対象経費〕 備品費、調査等旅費、研修等参加費、有機 J A S 認証取得費用、謝金 等 〔補助率等〕 定額（取組年度毎に上限設定あり、機械リース費に係る経費のみ 1/2 助成） 3 荒廃農地等集約・環境整備支援 （1）荒廃農地等の再生（障害物除去・整備・土作り）支援 〔事業主体〕 荒廃農地を再生し有機農業を実践する認定農業者等 〔事業内容〕 荒廃農地の再生に関する取組（刈払い、抜根等）を支援 〔補助率等〕 1/2 以内（上限 100 千円/10 a、但し抜根有の場合上限 250 千円/10a） ※ 1 ha 以上再生する場合補助率 2/3 以内（上限 150 千円/10 a、同上限 350 千円/10a） （2）農地貸付協力金 〔事業主体〕 有機農業を実践する認定農業者等に農地を貸し出す地権者等 〔事業内容〕 有機農業の規模拡大に必要な農地を貸付ける者に対し、協力金を交付 〔補助率等〕 定額（15 千円/10a、但し、1ha 以上 20 千円/10a） （3）有機農業転換ほ場の環境整備支援 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 国際水準の有機農業転換に必要な生産資材等のかかり増し経費を支援 〔補助率等〕 定額（20 千円/10a）

	4 有機農産物の供給能力向上支援 〔取組主体〕市町村協議会、農協、営農集団などの農業団体及び農業法人、農業者等 〔事業主体〕市町村等 〔事業内容〕事業実施期間中に有機 JAS 認証を新規取得する意向のある者及び認証の拡大取得の意向のある者の認証取得に係る経費を支援 〔補助要件〕有機 JAS 認証面積が 30a 以上となること等 〔対象経費〕①有機 JAS 講習会受講に係る経費、②有機 JAS 認証費用に係る経費 〔補助率等〕定額①上限 10 千円、②上限 140 千円 ※別事業において、有機 JAS 認証農産物の生産拡大に向けた機械等の導入支援あり。 (儲かる産地支援事業参照) 5 有機農産物新商品開発チャレンジ支援 〔事業主体〕認定農業者等 〔事業内容〕原則、有機 JAS 認証を新規取得する意向のある者及び認証の拡大取得の意向のある者が行う新規作物（果物等）栽培や商品加工、販路開拓等への新規取組を支援 〔補助率等〕1/2（補助上限 1,600 千円） 6 土づくりの推進支援※1 〔取組主体〕農業者、農業者の組織する団体、民間事業者 〔事業主体〕市町村等 〔事業内容〕地力の向上を目的として、堆肥等の実証的な活用による土づくりの取組支援 〔補助要件〕県が策定した実施方針に基づいた事業計画、成果目標の設定及び地域の産地パワーアップ計画に位置付けられた目標の達成 〔対象経費〕堆肥等の購入・施用等に要する経費、実証前後の土壌分析、堆肥散布機械のリース導入等 〔補助率等〕定額。堆肥等の実証的活用 30 千円/10a（ペレット堆肥 35 千円/10a）、機械のリース導入 1/2 以内 ※1 原則、いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件等に準ずる。 〔問合せ先〕 最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 〔 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9174（園芸）、0296-24-9162（農産） 〕 農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931
--	---